

平成 28 年 5 月 25 日



## 「はばたく中小企業・小規模事業者 300 社」及び 「はばたく商店街 30 選」を選定しました

中小企業庁は、革新的な製品開発やサービス創造、地域貢献・地域経済の活性化、海外での積極的な販路展開等による国際競争力強化、女性経営者を始めとした人材活用に取り組む、独自の技術・サービスで伸びる取組を行うなど様々な分野で活躍している中小企業・小規模事業者、地域の特性・ニーズを把握し創意工夫を凝らした取組により、地域コミュニティの担い手として商店街の活性化や地域の発展に貢献している商店街の取組事例を「はばたく中小企業・小規模事業者 300 社」及び「はばたく商店街 30 選」として選定しました。

我が国の事業者の 99%を占める中小企業・小規模事業者は、地域経済と雇用を支えていることに加え、我が国の国際競争力と経済活力の源泉です。また、地域コミュニティの担い手である商店街は、地域の魅力を発信し、地域の活力を向上させる要の存在です。

中小企業庁では、革新的な製品開発やサービス創造、地域貢献・地域経済の活性化、海外での積極的な販路展開等による国際競争力強化、女性経営者を始めとした人材活用に取り組む、独自の技術・サービスで伸びる取組を行うなど様々な分野で活躍している中小企業・小規模事業者、地域の特性・ニーズを把握し創意工夫を凝らした取組により、地域コミュニティの担い手として商店街の活性化や地域の発展に貢献している商店街の取組事例を「はばたく中小企業・小規模事業者 300 社」及び「はばたく商店街 30 選」として選定しました。これを広く周知することで、選定された事業者等の社会的認知度や労働者等のモチベーション等の向上を図ることに加え、後進の育成も目的としています。

事例の収集に当たっては、日本商工会議所、全国商工会連合会、全国中小企業団体中央会、全国商店街振興組合連合会、日本政策金融公庫、商工組合中央金庫、中小企業基盤整備機構、日本貿易振興機構、国際協力機構、在外大使館・領事館及び各経済産業局等からそれぞれ推薦をいただき、沼上幹委員（一橋大学副学長・理事）、石井淳蔵委員（流通科学大学学長）を中心とする外部有識者によって厳正に

審査いただいた上で、中小企業政策審議会中小企業経営支援分科会(鶴田分科会長)において選定しました。

今回選定された300の事業者、30の商店街の取組を収録した冊子を作成し、あわせて公表いたします。加えて、5月26日～6月24日の間、優良取組事例を経済産業省本館1階ロビーにて展示します。

取組事例の情報発信を通じて、より多くの中小企業・小規模事業者、商店街が様々な分野で活躍されること、そういった取組が日本経済の更なる成長につながることを期待します。



(本発表資料のお問い合わせ先)

中小企業庁 技術・経営革新課長 高倉

担当者:楠田、渡邊、前田

電話:03-3501-1511(内線 5351)

03-3501-1816(直通)

03-3501-7170(FAX)

中小企業庁 商業課長 藪内

担当者:宮城、村尾

電話:03-3501-1511(内線 5361)

03-3501-1929(直通)

03-3501-7809(FAX)